



〒364-0003 北本市古市場 1-36

TEL/FAX 048-591-5762

携帯 090-8848-8465

Email tatsumi3@gmail.com

URL <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~oshimatatsumi/>

1965年北本生まれ。

北本市立中丸小学校、北本市立東中学校、埼玉県立不動岡高等学校、東洋大学経済学部卒業。

三国コカ・コーラボリング(現コカ・コーラボトラーズジャパン)入社。その後、経営コンサルティング会社、投資顧問会社勤務、大島あつし衆議院議員公設秘書を経て2011年より北本市議会議員。現在4期目。



人にやさしく、暮らしやすいまち

安心・安全なまちづくり

財政の健全化

行政改革の推進

令和5年第3回定例会についてご報告します。

令和4年度決算について

令和4年度北本市一般会計歳入歳出決算について、歳入決算額は254億3,936万1,828円で予算現額に対する執行率は96.2%となり、歳出決算額は239億4,025万3,272円で予算現額に対する執行率は90.5%となりました。その結果、歳入歳出差引額は14億9,910万8,556円となり、このうち2億5,154万3,000円を翌年度へ繰り越す財源としたため12億4,756万5,556円が決算剰余金として令和5年度に繰り越されました。

新型コロナウイルス関連の主な事業としては、前年度に引き続きワクチン接種事業を実施し、関連事業費4億9,287万9,892円を支出しました。

ふるさと納税について

令和4年度のふるさと納税による寄附は、件数7,295件、金額11億1,018万2,000円でした。前年度と比べて件数で1,167件の増、金額で2億273万539円の増となりました。

ふるさと納税にかかる経費としては、返礼品の費用が3億2,725万3,597円、返礼品の送料が478万6,732円、ふるさと納税ポータルサイトの委託料が8,704万9,674円、クレジットカード等の決済手数料が1,648万6,355円、ふるさと納税を核とした地域活性化業務に係る委託料が850万円、ふるさと納税のPRに係る委託料が3,000万円の計4億7,407万6,358

円です。更に、寄附金税額控除額が1億5,275万4,225円となります。

令和4年度のふるさと納税による寄附金額からふるさと納税にかかる経費及び寄附金税額控除額を差し引くと4億8,335万1,417円となり、実質的な歳入の増加となるのはこの額です。

ふるさと納税寄附額が3年連続で埼玉県内1位となりました。このことについては、寄附を増やすための取り組みの成果といえます。

しかしながら、返礼品についての寄附額では銀座英国屋仕立券だけで10億6,109万円と全体の95.6%を占めており、非常に偏った状況です。返礼品事業者の新規追加や既存事業者の支援等に積極的に取り組むことが必要です。

給食費の無償化について

請願および意見書が全会一致で可決されました。請願は、3月に続いての採択となります。意見書では、国において、子ども・子育て世帯の支援拡充として学校給食費の無償化が打ち出されており、保護者負担の原則を定める学校給食法の見直しを行い、国の責任において、全ての地方自治体が学校給食費の無償化を実施できるよう、財政措置を講じることを要望しています。

令和5年度は、一年を通して無償化が実現しました。来年度以降は、財政状況によりどうか不透明ですが、市長の公約の通り実現されることが望まれます。

大島たつみの一般質問より（抜粋）

久保特定土地区画整理事業について

（問）事業期間が6年短縮されるが、事業費はどのようになるのか。

（答）区域除外した場合の残りの事業費は76億9,000万円となり、総事業費は124億2,000万円となります。

（問）さらなる事業期間の短縮は可能なのか。

（答）事業期間の短縮については、毎年度の事業費予算を増額すれば、計算上、事業期間の短縮が可能となります。

（問）北本市南部地域整備基金を使うことはできるのか。

（答）北本市南部地域整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の南部地域の整備に要する経費の財源に充てるときに該当します。

（問）土地開発公社の残余財産を使うことはできるのか。

（答）公共施設整備基金に積立て活用したいと考えています。

（問）事業期間の短縮に向けてさらなる取組が必要だと考えるが。

（答）【市長】今回の事業見直しについては、地権者の願いである事業の早期完了の実現につながることから、多くの地権者の皆様から御理解をいただいている状況です。地権者の皆様の御期待に応えるべく、事業を前向きに取り組んでまいりたいと思います。

久保特定土地区画整理事業は、計画見直しにより事業期間で6年の短縮、市負担事業費で3億5千万円の縮減、地権者に対する平均減歩率で4.05ポイントの改善が図られることとなりますが、それでも令和27年度までかかります。

関係者にとっては、1日でも早い事業の完了が望まれ、さらなる事業期間の短縮が必要です。

選挙について

（問）4月に行われた北本市議会議員一般選挙及び北本市長選挙において選挙公報の音訳版を導入したが、その背景と成果は。

（答）市内の朗読ボランティア団体から、目の不自由な市民の中には情報を得ることができず、投票を諦めている人がいるとのお話をいただきました。この団体と協議した結果、選挙公報を読み上げ、CDに記録した声の選挙公報の作成が必要であるとの結論に至り導入となりました。利用者からは投票に必要な候補者情報を知ることができたとのお声をいただきました。

（問）障がいのある人を含め、投票に支障がある人にどのような支援を行っているのか。

（答）投票所のバリアフリーに関する取組として、全ての投票所に車椅子に座ったまま利用できる記載台を設置するとともに、段差解消用のスロープを設置しています。また、障がい者や高齢の方に対するサポートとして、拡大鏡や点字器、文字、イラストを指さしながら意思を伝えることができるコミュニケーションボードなどを配置しています。

選挙管理委員会では、投票率向上のためにさまざまな取組みを行っています。

8月に行われた埼玉県知事選挙では、選挙公報の配布が初めてポスティングで行われました。これにより、新聞折込では配布されなかった世帯にも配布されるようになりました。



一般質問の録画配信は、こちらからご覧いただけます。

【あしがき】

次回の令和5年第4回定例会は、11月24日（金）から12月15日（金）の予定です。

今後も皆様のご意見・ご相談などお寄せいただけましたら幸いです。



北本トマト
イメージキャラクター